



NO. 326

2020. 8. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会
大阪市天王寺区東高津町12-10
大阪市立社会福祉センターB1F
発行責任者 小泉 いと子
TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623
<http://city-osaka-ikuseikai.or.jp>
定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

「一人ひとりの行動」を意識して

私たちの出来る事から始めましょう!

理事長 小泉 いと子

日頃は育成会活動にご支援頂きまして、ありがとうございます。

7月のご挨拶でも、新型コロナウイルスの感染のすさまじさについてお伝えいたしました。とうとう大阪でも1日に200人を超える感染者が発生し、東京でも300人越えになるなど、ここにきて感染が拡大している状況です。今まで東京は特別だと思っておりましたが、そうも言っていない状況となっております。

緊急事態宣言の解除後、感染者が0人の日もありましたので、私自身も少しばかりの開放感を感じていたのも事実です。

きっとこれらの一人ひとりの行動が現在の結果へとつながっているのでしょう。

検査数が増えているせい、陽性率はどうかなど、様々な情報が飛び交っていますが、今一度私たちができる感染予防の徹底と、できる限り人との接触を控えるなど、「新しい生活様式」に慣れていく必要があると感じています。

また国内でもオリンピックの延期など、社会生活や経済活動など、あらゆる分野で活動が停滞してしまっています。

このような状況下ですので、各々の出来る範囲で、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルスによる感染症だけでなく、水害など自然災害も全国で相次いでいます。

まず手始めとして、今回の自然災害に遭遇され、お仕事や住まいを失い、障がいのある子と共に奮闘されていらっしゃる育成会会員の皆様に義援金をお届け

したいと思います。

そして、1日も早く安心できる生活に戻れますように心より願っております。

引き続き会員の皆様におかれましては、いろいろと不安に感じることはありませんら、一人で抱え込まず育成会にご相談ください。



大阪市平野区で発生した知的障がい者自死事案に対する声明について

理事長 小泉 いと子

令和元年(2019年)11月に大阪市平野区内で発生した知的障がい者の自死事案について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会ならびに社会福祉法人大阪市手をつなぐ育成会(以下「本会」という。)の連名で声明を発表いたします。

声明の内容は次のとおりです。

本事案は、新聞報道等によると、知的障がいと精神障がいがある36歳の男性が、居住する市営住宅の自治会班長になることが難しい旨を自治会役員へ申し出たところ、障がいの状況や日常生活上の困りごとを書き出すよう求められたとのこと。

そして、その内容を他の住民にも見せて紹介すると説明したところ、自死したとされています。

これに対し、男性の両親が自治会と役員らを相手取り合計2,500万円の損害賠償請求を求める訴えを起しました。自治会役員は争う姿勢です。

本会は、知的障がい者とその家族が、障がいの程度にかかわらず、ライフステージに応じた適切な支援の